

電子申告・納税等変更等届出書（個人の方用）の記載要領等

- 1 この届出書は、国税電子申告・納税システム（以下「e-Tax」といいます。）のご利用に関し、暗証番号等の再発行、税務代理による利用の開始、税務代理による利用の取りやめ、電子証明書の更新等又は国税電子申告・納税システムの利用の取りやめを行う場合に提出するものです。

（注） 暗証番号の忘失等により、再発行を受ける場合にも届出が必要になります。

- 2 この届出書は、所得税（源泉徴収に係る所得税を除く。）の納税地（相続税における財産取得者も所得税の納税地）を所轄する税務署長に提出してください。

（注） e-Tax のご利用に当たっては、「国税電子申告・納税システムの利用規約」（e-Tax ホームページ「<https://www.e-tax.nta.go.jp>」に掲載されています。）を必ずお読みください。

- 3 各欄は、次により記載してください。

(1) 「納税地」欄には、納税地の区分に応じた情報を記載してください。

(2) 「納税地以外の住所地等」欄には、納税地以外に住所地・事業所等がある場合に記載してください。

（注） 納税地又は納税地以外の住所地等がマンション（アパート）等の場合には、マンション名、部屋番号等を併せて記載してください。

（記載例） ○○町×丁目□番△号 ○○マンション××号室

(3) 「参考事項」欄には、次の事項について記載してください。

イ 暗証番号等の再発行を受ける場合にはその理由

ロ その他連絡先等の参考となる事項

(4) 「税務署整理欄」には、記載しないでください。

- 4 その他

(1) e-Tax をご利用になり、申告をされた方には、翌年分の申告書等の用紙は送付されません。

(2) 既に利用者識別番号を取得されている方が、この届出書を再度提出し、新たに利用者識別番号を取得した場合、新たな利用者識別番号では、古い利用者識別番号により提出した申告等の内容を確認することはできなくなります。